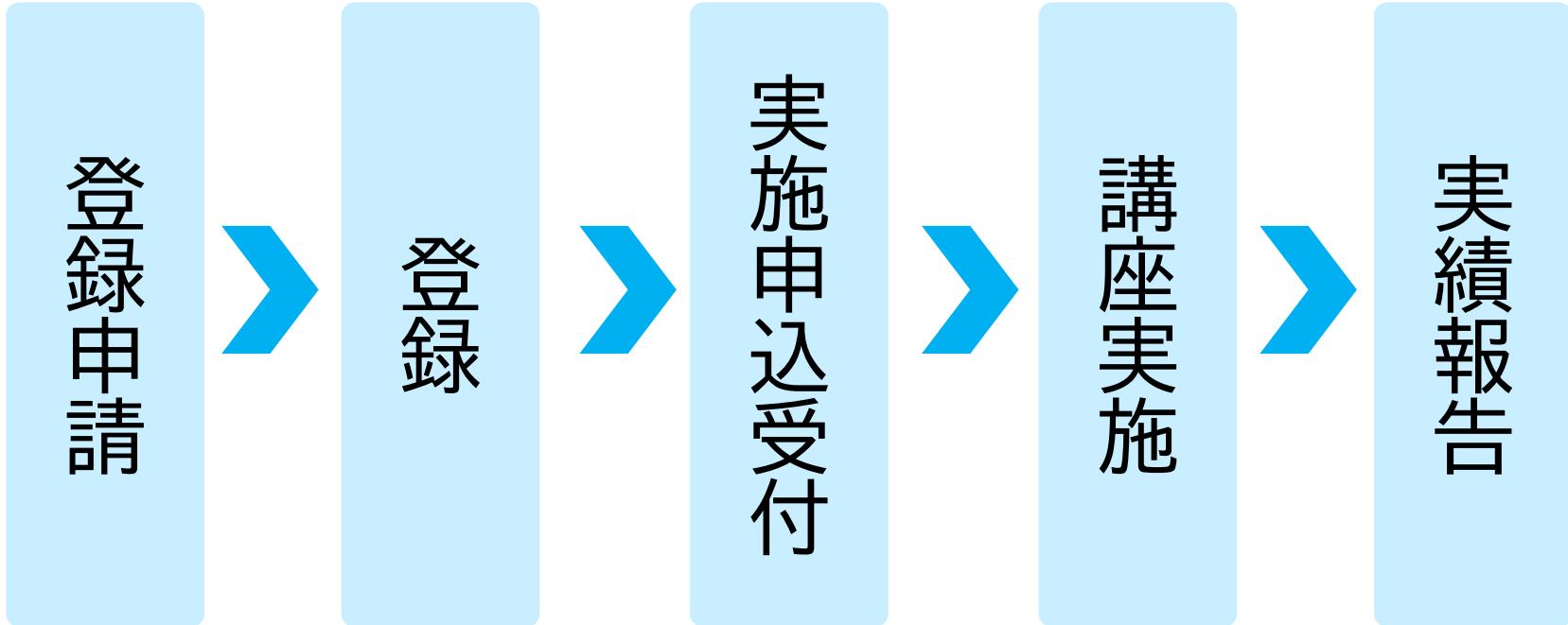


登録申請の前に必ずお読みください

はまエル講座 登録・実施の流れ

横浜市健康福祉局健康推進課

登録申請から実施までの流れ



登録申請

【提出資料】

- ・講座登録申請書（第1号様式）

【事前に必ずご確認いただきたい資料】

- ・横浜市女性の健康づくり応援講座登録事業実施要綱
- ・横浜市女性の健康づくり応援講座登録事業事務取扱要領

登録申請先

申請書等を、下記担当あてにEメールで提出してください。

横浜市健康福祉局健康推進課

Eメール：kf-woman@city.yokohama.lg.jp

※件名は「【申請】はまエル講座」

としてください。

▶ 登録にあたって、ヒアリングをさせていただく場合があります。

登録（リストへの掲載）

- 健康福祉局健康推進課は、登録申請をいただいた講座が登録要件を満たしているかを確認し、担当者に連絡します。
- 登録された講座の内容について、リストに掲載するための講座情報の詳細を「別紙1」（登録決定後、健康推進課から様式を送付します）に記載し、健康福祉局健康推進課あて提出します。

【別紙1で記載いただく情報】

- ・ 講座概要（100字程度）
- ・ 必要な会場設備
- ・ 申込期限等の条件
- ・ 講座のイメージができる写真
- ・ その他注意事項等

実施希望団体からの実施申込受付

- 講座の実施対象は、「横浜市内の小・中学校PTA団体の保護者」です。
※対象外の例：地域住民対象の講座、児童・生徒対象の講座、
横浜市外の小・中学校PTA団体主催の講座
- 講座の申込は、横浜市を通さず、実施を希望する団体が、講座を提供する企業・団体へ直接申込みます。
- 実施希望団体からの実施申込受付の方法は以下のいずれかとし、講座登録申請書（第1号様式）の別紙「問合せ・申込み先」に記載してください。
 - (1) 共通様式（別紙2）を使用し、メールにて受付
 - (2) 講座提供元作成の申請フォームにて受付
- 申込み受付後、実施希望団体と実施日等の調整を行い、講座を開催します。

講座実施

- 受講者に対し、本講座は横浜市女性の健康づくり応援講座「はまエル」として実施をしていることを、配布資料等に明記してください。
- 講座内での商品の営業・販売活動は禁止です。また、講座内において、サンプル品等を配布する場合は、講座の理解を深めるための補助的な役割とし、販促目的での配布や高価な商品は避けてください。
- 受講者アンケートを実施し、講座の評価を行ってください。アンケートの様式は、原則、横浜市作成の「共通アンケート」を使用します。共通アンケートに、独自の項目を追加することは妨げません。（様式は、登録決定後、健康推進課から送付します。）

実績報告

- 講座終了後1か月以内に、「実施報告書（第4号様式）」を横浜市健康福祉局健康推進課あて提出し、実施状況を報告してください。
- アンケート集計結果を実施報告書に添付してください。

※以下の様式は、講座登録決定後に健康推進課から送付します。

- (1) 別紙1(横浜市女性の健康づくり応援講座 詳細情報)
- (2) 別紙2(横浜市女性の健康づくり応援講座申込書(PTA用))
- (3) 共通アンケート